

Check!

### >> 子どものみなさんへ!

下のチェック項目に当てはまる時は、気軽に電話してみてくださいね!



- いじめではないかと思うことがある
- 無視されることがよくある
- インターネットにいやなことを書き込まれる
- よく落ち込んでしまうことがある
- 大人からよくたたかれたりする
- いやなことをよく言われる
- 学校に行きたくないときがよくある
- 自分のことがいやになる
- 勉強や将来のことが心配になる
- だれかに話を聞いてほしいくなる
- 家族のことで気になることがある
- だれに相談していいかわからない

いじめ・児童虐待・体罰などにあったり、見かけたり、いろいろ悩んでいたら、気軽に「こども総合相談」に電話してみてくださいね。秘密は守ります。

### >> 保護者の皆様へ!

下のチェック項目に当てはまる時は、気軽に「こども総合相談」に電話してみませんか?

- 子どもの友人関係が気になる
- 子どもがいじめられている気がする
- 子どもの発達のこと心配になっている
- つい手が出てしまう、児童虐待ではないかと思うことがある
- 子育てやしつけに悩んでいる
- 子どもの非行について悩んでいる
- 子どもが体罰を受けている気がする
- 子どもが人権侵害にあっている気がする

### >> 地域の皆様へ!

いじめ・児童虐待・体罰など、気になる時は速やかに学校や子育て支援課に電話してください。

## 悩んだら、まず相談しよう!

何でも「こども総合相談」に連絡を!

### こども総合相談

(長崎市子育て支援課)

月～金 8:45～17:30

子ども自身からの相談、子育ての悩みの相談など、さまざまな相談に電話・Eメール・面接・訪問により応じています。

#### 電話相談

☎ 095-825-5624

☎ 095-822-8573

#### 来所相談

長崎市子育て支援課  
(市役所別館1階)

#### Eメール相談

QRコード読み込み機能がある携帯電話の場合は下のQRコードをご利用ください。



相談専用フォーム



### 学校での悩み事は…

#### 長崎市教育研究所

月～金 9:00～17:00

☎ 0120-556275

#### 長崎市学校教育課

月～金 8:45～17:30

☎ 095-829-1195

#### いじめ相談ホットライン

24時間対応

☎ 0570-078310

### 子どもからの専用電話は…

#### チャイルドライン (子ども専用)

月～土 16:00～21:00

☎ 0120-99-7777

#### ヤングテレホン

月～金 9:00～17:45

☎ 0120-786-714

#### 親子ホットライン

月～金 9:00～20:50

☎ 0120-72-5311

### 育児の悩み事は…

#### こども健康課

月～金 8:45～17:30

#### 電話・FAX・来所相談

☎ 095-829-1255

FAX 095-829-1242



## 「長崎市子どもを守る条例」

～長崎市では、平成26年4月1日から「長崎市子どもを守る条例」を施行しました～

子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりを推進することを宣言しています。私たち市民のみなで力を合わせて、社会の宝であり未来の希望である子どもたちを守り、地域全体で子どもを育てましょう。

### こどもはたから



#### お問合せ先

長崎市子育て支援課 ☎ 095-829-1270

#### ホームページ

子育て応援情報サイト  
「イーカオ」  
<http://ekao-ng.jp/>

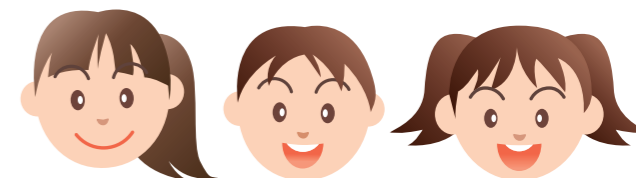


# 長崎市 子どもを守る条例 ができました

ひとり  
一人じゃないよ!



なや  
悩んだら、  
きがる  
気軽に相談しよう



## 1 市全体で、いじめ等を許さないということを宣言

いじめ、児童虐待、体罰など子どもの心身に重大な影響を及ぼすもの（「いじめ等」といいます。）は、どんな理由があっても、行われないようにしていかなければならないことを宣言しています。

## 2 市全体で子どもを守る取組みを行うことを宣言

市、保護者、市民、事業者、学校、育ち学ぶ施設の役割を明らかにし、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を整えます。

## 3 広報や啓発、相談体制の充実

市は、いじめ等の及ぼす影響、防止の重要性、いじめ等に係る相談体制等について、必要な広報や啓発をします。

## 4 相談、通報や情報の提供

いじめ等を受けたと思われる子どもを発見した人はすみやかに市、学校や関係機関等に相談、通報や情報の提供などをしなければなりません。

## 5 関係機関との連携の充実

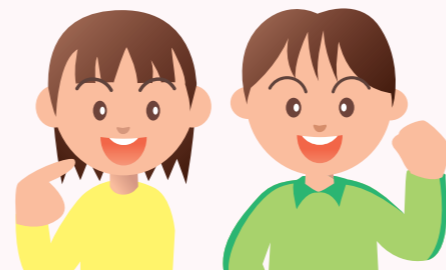
市は、いじめ等の防止、早期発見及び対応に関する情報交換など、関係機関との連携を図るために「子どもを守る連絡協議会」を設置します。

## 6 深刻ないじめ等が発生したら

子どものいじめ等について、客観的な立場で調査を行うために「子どもを守る専門委員会」を設置します。

### 子どものみなさんは…

● じぶん たいせつ自分を大切にしましょう。




● いじめ 等いじめ等を見て見ぬふりをしないようにしましょう。



● ほか ひと おも他の人を思いやり、たが なかよお互いに仲良くしましょう。



● なや悩みがあるときは、そうだんすぐに相談しましょう。  
○ せんせい おとな そうだん先生や大人に相談しましょう。 ○ ともだち そうだん友達に相談しましょう。  
○ そうだんでんわ相談電話にかけてみよう。

<small>こども 総合相談</small>	☎ 095-825-5624	
	☎ 095-822-8573	
<small>チャイルドライン</small>	☎ 0120-99-7777	

### 市

いじめ等から守るためにたくさんの関係者と必要な決まりをつくりまします。

### 保護者

愛情をもって育てます。  
いじめ等が許されないことをしっかり教えます。

### 市民と事業者

市や学校などがするいじめ等の防止等の取組みに協力していきまします。

### 育ち学ぶ施設

(保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等)  
いじめ等を見過ごさず、安心して学ぶことができる環境にしていきまします。

### 学校

いじめ等の防止や早期発見に取組み、早く対応しまします。

わたし しみん ちから 私たち市民の力で、こ まも 子どもたちを守りましよう